

温泉入浴指導員養成講習会

ご案内

（団体用）

一般財団法人日本健康開発財団

温泉入浴指導員養成講習会のご案内（団体用）

1 目的

温泉入浴指導員養成講習会は、健康増進を目的とした温泉利用者に対し、温泉利用プログラムを安全かつ適切に指導する能力を有し、生活指導、安全管理および救急処置ができる者を養成することを目的としています。

また、この講習会を修了すると「修了証」を取得すると同時に、厚生労働省が定める「健康増進施設認定規程」第4条第4号ホに規定する「温泉利用プログラムを安全かつ適切に指導する能力を有し、身体測定、生活指導および応急手当を行う者」として認められます。

2 講習会実施主体

この講習会は一般財団法人日本健康開発財団が実施いたします。

3 団体での講習会実施の申込方法

団体が日程等を企画し、20名程度以上受講者を取りまとめお申し込みいただく方法です。希望される会場で受講できます。

別紙により随時受け付けますが、日程等につきましては調整させていただきます。

受講申込書を（一財）日本健康開発財団 研究調査部に郵送又はFAXにて、お申し込みください。

（1）講習日

講習会実施予定日を、申込用紙にご記入ください。

（2）会場

講習会実施予定会場名を、申込用紙にご記入ください。

20名（受講予定人数）以上が、講義受講可能な講習会場と、入浴プログラム実習を実施可能なプール又は温泉浴槽（実施時間中借り切れるもの）が必要です。

（3）実施予定人数

講習会実施予定人数を、申込用紙にご記入ください。

4 受講資格

特にありません。

5 受講料（試験料も含む）

おひとり、35,000円（消費税別）

6 その他経費

貸切講習会ですので、宿泊費、交通費、講師派遣料等はお問い合わせください。

7 講習内容

次表のカリキュラムに従って、講習を行います。

(単位:分)

科 目	項 目	時 間 数	
		講 義	実 習
1 健康学	健康増進医学の基礎	120	
2 温熱生理学	温泉環境と健康	120	
3 温泉医学	温泉医学総論	60	
	温泉医学各論	60	
	リハビリテーションと温泉	60	
4 入浴プログラム 指導実習	年齢・健康状態に配慮した入浴プログラム 指導実習		120
5 救命講習	救急法実習		90
	心肺蘇生法実習		90
計		420	300

8 試験の実施

講習終了後、全課程受講者を対象に講習カリキュラムに沿った内容の筆記試験を行います。

9 修了証の交付

講習を修了した受講者には、修了証を交付します。

10 その他

講習会についてのお問い合わせは下記にお願いいたします。

【講習会の相談・内容お問い合わせ先】

(一財) 日本健康開発財団 担当 野々村 後藤

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-4

画廊ビル8階

T E L 03-5290-1621

F A X 03-5290-1622

温泉入浴指導員養成講習会（団体）開催申込書

ふりがな			
主催団体名			
ふりがな			
申し込み 責任者名			
ふりがな			
担当者名			
連絡先	〒 _____ 住所		
	TEL	()	—
	FAX	()	—
	e-mail:		
開催予定 場所			
講習会場名 及び 実習会場名			
予定開催日	頃	受講予定人数	名

【個人情報収集についてのご通知(重要)】

(一財)日本健康開発財団では、個人情報保護方針を定め遵守しております。
本申込書にて収集させていただく個人を特定する情報(個人情報)につきまして、以下の内容にご同意の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

1. 本フォームで収集する個人情報に関する担当及び連絡先

(一財)日本健康開発財団 総務部 井出 信一郎
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-1-4 画廊ビル8階
TEL 03-5290-1621

2. 個人情報の収集の目的

本申込書では、弊財団に温泉入浴指導員養成講習会の受講および試験の申込みを希望される方へのご回答のために、必要な個人情報を収集いたします。

目的以外の使用や、ご本人に同意なく外部へ提供したり第三者に開示することはありません。

3. 個人情報の提供の任意性

個人情報のご提供は任意ですが、最小限必要な情報をご提供いただけない場合は、本講習会の受講および試験の申込受付ができません。

4. 個人情報の開示と訂正・削除

弊財団は、ご本人が自らの個人情報の開示、訂正または消去などを希望される場合、ご本人であることを確認した上で、法令の規定に基づき、すみやかに対応します。訂正または削除の場合は上記担当者迄お申し出ください。